

# アジアインフラ研究会提言 概要版

## ～インフラ PPP 事業の推進に向けて～

### 第1章 インフラ PPP 事業に取り組む背景

#### 1. 我が国産業のグローバル化に伴う、途上国におけるインフラ整備の必要性

- ・製造業をはじめ我が国産業のグローバル化が進展する中、その国際競争力の維持、発展には進出先である途上国・地域の経済インフラの整備が不可欠。
- ・これらの国・地域の経済インフラの整備への取り組みが未だ不十分な中、我が国がこれを支援することは我が国産業のグローバルな展開を支える上でも極めて重要。

#### 2. 民間資金活用に対するニーズ

- ・途上国政府のインフラ整備資金の不足、我が国 ODA のより効果的な実施への期待を背景に、民間資金を活用したインフラ整備は援助する側、受ける側双方にとって必然的な選択。

#### 3. 我が国が蓄積した運営維持管理ノウハウによる国際貢献

- ・途上国では、インフラを適切に維持管理する技術、運営ノウハウが不足。
- ・旧公団等我が国が蓄積した運営維持管理ノウハウの活用による国際貢献に期待。

### 第2章 我が国民間企業から見たインフラ PPP 事業の課題

#### 1. 魅力的なインフラ PPP 事業の案件形成の難しさ

- ・インフラ PPP 事業が成立するためには官による相応の負担が不可欠だが、相手国政府のコミットメントが得られにくく、我が国政府の関与が不可欠。
- ・現状では、インフラ PPP 事業の案件形成に向けて、①インフラ整備のマスタープラン段階で検討・仕込み不足、②建設の仕様に重点を置いた検討やソフトノウハウの不足、③十分とは言えない我が国建設業の取り組み、といった課題が存在。

#### 2. 需要リスクへの対応策の欠如

- ・道路、橋梁等のインフラ PPP 事業は、①初期投資が非常に大きく投資回収が困難、②利用量の想定が困難、③利用者への配慮等政治的要因から、需要リスクが最大の課題。
- ・公共財としての性質を踏まえ、需要リスクに対する相手国政府の関与が不可欠。

#### 3. 我が国企業の事業参画可能性の向上

- ・我が国企業の事業参画機会につなげるため、インフラ PPP 事業への STEP 制度の活用に向けた検討が必要。

#### 4. その他の課題

- ・ポリティカルリスクや為替リスクへの対応、投資環境の整備が必要。

### 第3章 インフラ PPP 事業の課題の推進策に関する基本的な方向性

インフラ PPP 事業は、民間企業のみでの努力によっては成立は困難。我が国政府の的確な関与が魅力的なインフラ PPP 事業の形成に不可欠。

#### 1. 魅力的なインフラ PPP 案件の形成～官民一体となった戦略的な案件形成

- ①民間企業主体での案件発掘
- ②民間企業の発掘した案件の上位計画での位置づけ
- ③我が国政府と相手国政府の対話メカニズムを通じたコミットメントの引き出し

#### 2. 需要リスクの解決～制度的リソースを導入

- ①官民間での、需要リスクの適切な分担
- ②我が国政府による、相手国政府が負う需要リスクへの支援
- ③相手国政府の約束に対する保証・保険によるリスクヘッジ

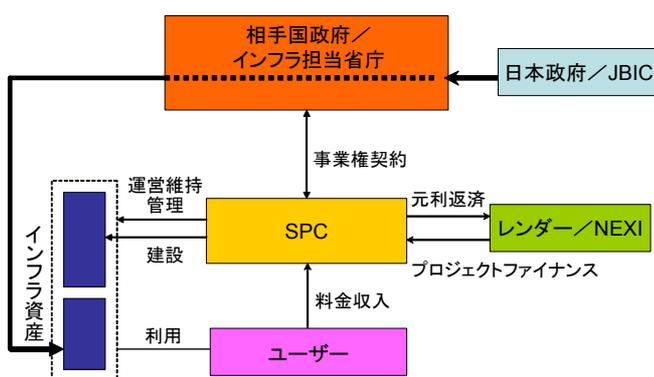
### 第4章 インフラ PPP 事業への金融面からの支援スキーム

主に需要リスクに対応するため、我が国政府・機関から相手国政府に対する金融面からの支援方策として以下の6つのスキームを提案。

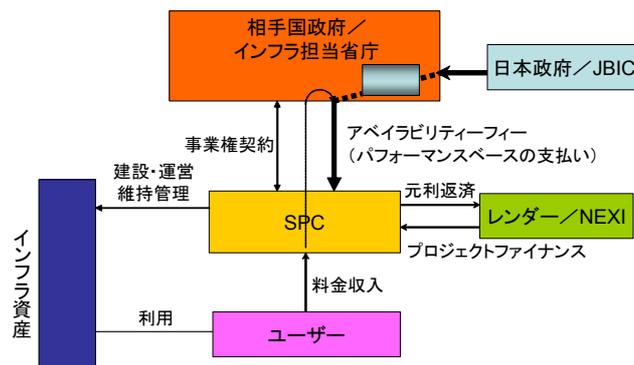
	概要、メリット	課題
①キャピタル型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトローン(開発事業に対する援助)として相手国政府に供与した ODA 資金を、資本形成部分に活用するスキーム。</li> <li>・相手国政府にとっては、資本形成の一部を SPC が肩代わりすることでバランスシートが改善し、財務面での信用力が増す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営維持管理期間中において我が国政府の関与の余地が小さく、支払いが担保されない。</li> </ul>
②ノンプロ・ファンド型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンプロジェクトローンとして我が国政府がインフラファンド等に ODA を供与し、ファンドからインフラ PPP 事業に資金を拠出するスキーム。</li> <li>・資本形成部分に対する補助に限らず運営維持管理段階の資金援助など柔軟に対応できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金がインフラ PPP 事業の支援のために活用される保証がない。</li> <li>・支援に見合った直接的な成果が期待できない。</li> </ul>
③OBA 型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営維持管理期間中に、相手国政府から SPC に一定の支払いを行うスキームを前提として、相手国政府の支払い原資として我が国政府がプロジェクトローンを供与するスキーム。</li> <li>・サービスの質が維持され、長期にわたり質の高いサービス提供が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際協力銀行法、融資できる「開発事業」の範囲は、従来の解釈・運用では資本形成部分に限定されている。</li> <li>⇒<u>維持管理まで含めた事業全体を「開発事業」として捉えていくことが必要である。</u></li> </ul>

	概要、メリット	課題
④コンティンジェンシー型	<ul style="list-style-type: none"> <li>SPC の収入が一定水準以下となった場合の相手国政府から SPC への資金補填に対する支援スキーム。</li> <li>SPC の事業が安定化し、レンダーからの融資が得やすくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノンプロジェクトローンの場合には①ノンプロ・ファンド型と、プロジェクトローンの場合には③OBA型と同様の課題がある。</li> </ul>
⑤保証型	<ul style="list-style-type: none"> <li>相手国政府から SPC への不払いを起因とする場合の SPC からレンダーへの返済を JBIC が保証し、代わりに JBIC が相手国政府に求償していくことを約するスキーム。</li> <li>JBIC が関与することで相手国政府の契約義務不履行を防止する効果が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業から見た使いやすさ等、運用面での検討が必要である。</li> </ul>
⑥出資型	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府系金融機関が SPC に出資するスキーム。</li> <li>日本側の強いコミットメントの表明につながり、事業の安定化につながる。</li> <li>我が国企業にとって、事業に対する信頼感が高まり、事業参画しやすくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>JBIC については、同銀行法上、出資は可能である。</li> <li>海外経済協力業務については、平成 14 年の特殊法人整理合理化計画で、出融資が制限されている。</li> </ul>

①キャピタル型のスキーム図



③OBA型のスキーム図



## 第5章 インフラ PPP 事業推進に向けた提言

今後は、前章で提案した各種の支援スキームを組み合わせながら、相手国政府、我が国政府及び関係機関、民間企業、最終利用者、いずれからも望まれる事業を実現し、これに我が国企業が積極的に参画していくことが肝要である。そのため、以下を提言する。アジア諸国の喫緊のニーズに対応するためにも、各方面による迅速な取り組みを期待。

提言1：我が国からの提案、「ジャパン・パッケージ」として、インフラ PPP 事業の実現を相手国政府へ売り込め。

- 我が国が有するインフラ PPP 事業支援スキームと案件形成メカニズムのパッケージ提案の推進
- トップセールスも含めた、日本サイドから相手国政府への働きかけ
- 政官民が連携したあらゆるレイヤーでの取り組み

提言2：インフラ PPP 事業向けに、本邦技術活用条件円借款制度（STEP<sup>1</sup>）を拡充・活用すべし。

- インフラ PPP 事業への STEP 適用の推進
- インフラ PPP 事業への適用を念頭においた STEP の要件緩和
- STEP 適用インフラ PPP 事業を実現するための上流からの仕込み

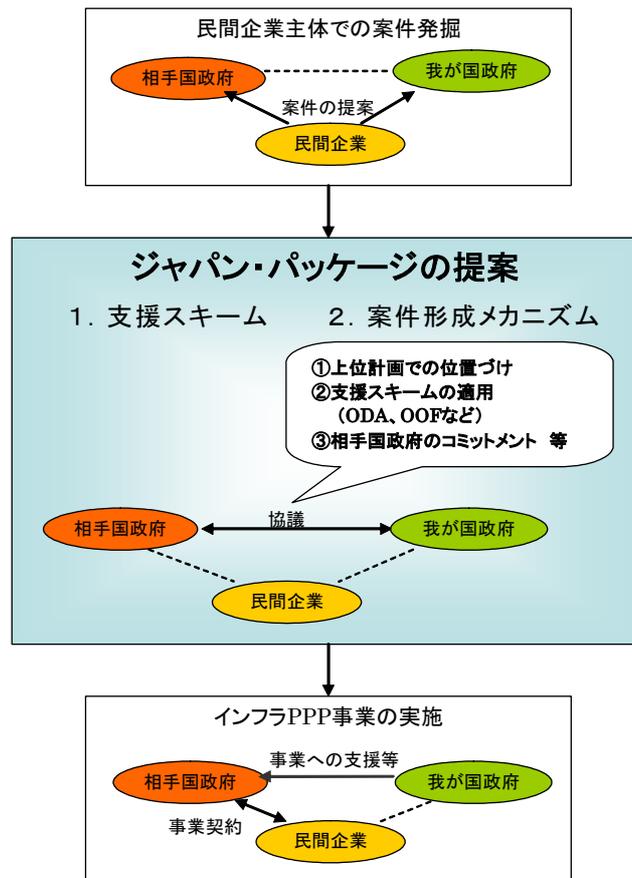
提言3：インフラ PPP 事業の実現に向けて、あらゆる既存リソースを活用するとともに、PPP 向けリソースを拡充すべし。

- 従来の JICA、JBIC をはじめとする各種機関による各種の調査の、インフラ PPP へのシフト
- インフラ PPP に向けた体制整備と PPP において重要なソフトに強い人材の拡充
- 在外公館や JICA 専門家等の人材を活用した相手国政府への売り込み

提言4：民は、従来の枠組みにとらわれずインフラ PPP 事業への積極的な取り組みを図れ。

- 自社の強みを活かせるインフラ PPP 案件の発掘・形成への積極的な取り組み
- PPP に必要なノウハウの蓄積・リソースの拡充等の取り組み
- 業界タスクフォースの立ち上げ

#### ジャパン・パッケージによるインフラ PPP 事業実現のイメージ



<sup>1</sup> Special Terms for Economic Partnership の略。我が国の優れた技術やノウハウを活用し、途上国への技術移転を通じて我が国の「顔の見える援助」を促進することを目的に、平成 14 年に創設されたタイド円借款制度。

## アジアインフラ研究会委員等

座長	前田 博	西村ときわ法律事務所弁護士
副座長	二宮 孝夫	(株)熊谷組顧問
委員	田島 正樹	(株)大林組PFI推進部専任役
〃	古田 篤司	鹿島建設(株)海外支店営業部長
〃	中井 康博	清水建設(株)海外土木支店営業部主査
〃	小松 隆	大成建設(株)国際支店土木営業部担当部長
〃	茂木 仁志	西松建設(株)海外事業部海外営業部長
〃	富瀬 南	(社)海外建設協会専務理事
〃	林 幸伸	日本工営(株)海外カンパニー民活事業室長
〃	佐々木庸介	(社)国際建設技術協会専務理事
〃	清水 幸比古	日揮(株)執行役員企画渉外本部長
〃	井熊 均	(株)日本総合研究所創発戦略センター所長
〃	岩崎 正義	(株)日本プロジェクトファイナンス社長
〃	山根 尚之	国土交通省大臣官房参事官(国際建設担当)
〃	小林 浩史	国土交通省総合政策局国際建設経済室長
国土交通省		
	石井 一生	国土交通省総合政策局国際建設技術企画官
	森 毅彦	国土交通省総合政策局国際建設市場調整官
	高橋 裕輔	国土交通省総合政策局国際建設室国際協力官
	前田 善久	国土交通省総合政策局国際建設経済室企画係長
事務局		
	古澤 靖久	(株)日本総合研究所上席主任研究員
	石田 直美	(株)日本総合研究所主任研究員
	副島 功寛	(株)日本総合研究所研究員
	王 女亭	(株)日本総合研究所研究員

以上